

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2851号 2016.2.7 発行

### 社説：【高齢者虐待】職員待遇の大幅改善を

高知新聞 2016年02月07日

介護施設の職員による高齢者の虐待が、急増している。厚生労働省によると、2014年度の虐待件数は過去最多の300件で、2012年度からの2年間で倍増した。

高知県でも特別養護老人ホーム、グループホームで計6件、前年度より3件増えている。

むろんこれらは「氷山の一角」だろう。高齢者虐待防止法は虐待を見つけたら市区町村に通報することを国民に求めているが、老人ホームなどは密室性が高く、チェック機能が働きにくい。言葉による暴力など職員本人が虐待と意識していないケースもある。

虐待のあった施設によると、原因は「職員の教育・知識・介護技術の問題」「職員のストレスや感情コントロールの問題」などだった。主に職員個人の問題という認識だが、なぜ知識や技術が身につかず、ストレスがたまるのかを考えると、根深い背景も見えてくる。

介護職員は体力的、精神的に負担が重い仕事だ。しかしその割に給与は平均で月額約22万円（2013年度）と、全産業平均に比べ約10万円も低い。離職率も16・5%と高い。調査では、被害者の80%を認知症の人が占めた。虐待をした職員は30歳未満が最多の22・0%で、若い世代ほど割合が高かった。このため厚労省は「若く経験が少ない職員への研修をさらに強化する必要がある」と強調する。だが、多くの若者が、十分な知識や経験を蓄積する前に離職している現状は、研修だけで変えられるものではあるまい。

厚労省の推計では、団塊の世代が75歳以上となる2025年には約253万人の介護職員が必要になる。それまでに職員を80万人程度増やさなければならない。

それにはまず、不当に低い給与の引き上げなど、職員の待遇を改善することで効果が見込めるのではないか。「介護のプロ」に見合う報酬を得ることで、長く働き続けられる環境を整えることだ。

政府は昨年4月から介護報酬を見直し、介護職員の賃金を平均月額1万2千円引き上げている。そのこと自体は評価できるが、一方で介護サービスを提供する事業者を支払う介護報酬を、2・27%と大幅に引き下げたことには懸念も残る。

事業者の多くは減収となる見込みだ。サービスが低下したり、減収分を職員の給与に連動させて引き下げたりする恐れはないか。給与の加算はいつまで続くか分からず、実際に賃金が増えるかは不透明だ。

介護施設では低賃金、重労働といったイメージが広がり人手不足で職場の疲弊が進んでいる。虐待防止に向け組織の風通しをよくし、全職員が問題を共有する体制を築いてもらいたい。施設だけではない。今回の調査では、家族や親族による虐待が1万5千件を超えている。私たち自身の問題として考えたい。老いは誰にも訪れるのだから。

### 入院中のヘルパー解禁へ 18年度から難病・重度障害者 中国新聞 2016年2月7日

厚生労働省は6日までに、筋萎縮性側索硬化症（ALS）のような難病の患者や、事故で脊髄に損傷を負うなどの重度障害者について、現在は認められていない入院中のヘルパー利用を解禁する方針を決めた。声が出せず、体も動かせないことで意思を伝えられない

人が多いため、ヘルパーを通じて看護師とのコミュニケーションを図り、安心して入院生活を送れるようにする狙いだ。

厚労省は、今国会に提出予定の障害者総合支援法改正案に見直しを盛り込む。早期成立を図り、2018年度に実現したい考え。

障害福祉サービスのうち、体にまひがあり常時介護が必要な難病患者や重度障害者の自宅をヘルパーが訪れ長時間ケアする「重度訪問介護」を、一時的な体調悪化などで入院した場合でも使えるように見直す。ヘルパーは利用者を見守り、意思や体調、容体の急変などを病院側に伝える役割をする。食事や入浴、寝返りの介助などは現状通り看護師らが担当する。重度訪問介護の利用者は約1万人。これまで厚労省が入院中のヘルパー利用を認めてこなかったのは、すでに病院で公的医療保険を使って治療や身の回りの世話をされている人が、同時に障害福祉サービスの重度訪問介護も利用すると、財源に税金が入った公的サービスを二重に使うことになり、好ましくないという理屈からだ。

しかし、全身の筋肉が使えなくなるALS患者ではまばたきでしか意思疎通できない人もおり、ヘルパーには文字盤を使って患者の意向を読み取るといった特別な技能が必要だ。個人の特性に応じたケアも求められる。多忙な看護師では対応しきれず放置され、利用者の体調が悪化する例があった。

#### 視覚障害者へ点字シール配布 伊那市のマイナンバー対策 長野日報 2016年2月7日

国内に住む全ての人に12桁の番号を割り当てるマイナンバー制度で、伊那市は希望する視覚障害者に対し、個人番号を示す点字シールの配布を始めた。市役所窓口で「通知カード」や「個人番号カード」を収納するクリアケースに点字シールを貼り、本人に手渡す。

各家庭に送付された通知カードに記された番号について、視覚障害者から「読み取れない」などといった声上がり、全国的に課題になっている。通知カードの書類には番号を読み上げる音声コードが印字されているが、視覚障害者にはコードの印刷位置が分からず、スマートフォンの読み上げアプリなどが必要。総務省は市町村に対し、視覚障害者への配慮を求める通知を出していた。

同市はマイナンバーを担当する市民課が本人からの申し出を受け、社会福祉課で個人番号が数字と点字で表記されたシールを作成する。個人番号カードの誤作動などを防ぐため、カードそのものではなく、透明なビニール製のケースに貼り付ける。

両課によると、これまでに希望者はないが、市内には視覚障害のある人が約150人いるといい、「希望に応じて対応していきたい」としている。

一方、社会福祉課は導入した点字プリンターをマイナンバー以外にも積極的に活用していく方針。「当面は階段やエレベーター、トイレなど施設内の案内表示などが考えられるが、各部局に投げ掛け、幅広い活用方法を検討していきたい」としている。

マイナンバーに関する問い合わせは市市民課（電話0265・78・4111）へ。

#### 障害者のアート作品展示 長崎

読売新聞 2016年02月07日



#### 色とりどりの作品が並ぶ会場

芸術作品を通して障害者への理解を深めてもらう長崎市障害者アート作品展が6日、市立図書館で始まった。8日まで、障害者が手がけた絵画や書道などが展示される。市が主催し、工作、写真、詩・作文など7部門に個人や団体から505点が寄せられた。会場には、割り箸を組み上げて作った東京タワー、ビーズのアクセサリ、陶食器など様々な作品が並び、来場者は感心した様子で眺めたり、写真を撮ったりしていた。6日は表彰式も行われ、最優秀賞にあたる市長賞を

受賞した6個人・団体に賞状が贈られた。長崎市民と中国人が仲良く旧盆を祝う様子を描き、絵画の部で市長賞を受賞した天本富士晴さん(57)は「パーキンソン病と闘いながら1年かけて描いた。受賞は信じられない」と喜びを筆談で語った。

## 社会に「生きる」芝居に...障害者と地域住民

読売新聞 2016年02月07日


14日の上演に向けて準備する「ぷかぷか」メンバーら(横浜市緑区で)



### ◆14日、緑区で公演

横浜市緑区の障害者就労支援施設で働く人と地域住民が共演する芝居「みんなの(生きる)」が14日、同区のみどりアートパークで上演される。谷川俊太郎さんの詩「生きる」をモデルにした創作劇で、関係者は「障害者と健常者が力を合わせると、とても楽しい芝居になる」と来場を呼びかけている。(加藤干城)

出演者の多くは同区のNPO法人「ぷかぷか」で働く知的障害者たちだ。ふだんは同法人が営むパン店、総菜店、カフェなどの就労支援施設で働いている。

同法人は特別支援学校  に約30年勤務した理事長の高崎明さん(66)が「一般の人にも障害者の魅力に触れてほしい」と願い、2010年に創設。各店舗で障害のある人たちはありのままの姿で笑顔を絶やさずに働いており、心を癒やされる来店者もいるという。

街の人たちとの関係をさらに深めようと、14年11月には障害者と地域の人たちがオペラ「森は生きている」をベースにした歌劇を初めて共演し、好評だった。こうした取り組みが評価され、同法人は昨年12月、読売福祉文化賞を受賞している。

2回目となる今回は参加者ひとり一人が「生きる」をテーマに「自分が大事にしたいこと」や「嫌なこと」を書き出し、芝居を作っている。例えば、悪意の象徴「むっつり大王」は不平不満、嫉妬など人の内面から生じ、感染していくキャラクターだ。出演者たちは昨年9月から毎月1回、会場のみどりアートパークに集まって準備している。

演技指導は「演劇デザインギルド」専務理事の花崎攝さん(57)が担当。世田谷パブリックシアターでも地域の人たちが参加した芝居の進行役を務めている専門家だ。

花崎さんは「台本、演出に忠実な演技を求めているわけではない。地図のない状態で旅に出ている大変さはあるが、ぷかぷかメンバーから思いがけない表現が出てくる」と話し、高崎さんは「芝居を見てもらえれば社会的弱者が生きやすい社会は誰にとっても生きやすい社会ということが分かってくれると思う」と意気込んでいる。

開場は午後1時30分。入場無料。和太鼓演奏や「デフ・パペットシアター・ひとみ」による人形劇なども予定している。問い合わせはぷかぷか(045・453・8511)。

## トラブル絶えない、無届け老人ホーム 行政指導行き届かず 東京新聞 2016年2月7日

東京都内で無届けの有料老人ホームを運営する会社が四日、全国で初めて警視庁に摘発された。無届けホームは、二〇〇九年三月に群馬県渋川市で身寄りがない高齢者ら十人が死亡した火災をきっかけに、存在が表面化した。その後も増加し、トラブルも起きている。低所得の高齢者の受け皿となっている側面もあり、問題の根は深い。(北川成史)

警視庁が老人福祉法違反などの疑いで書類送検したのは、練馬区のマンションで無届けホームを運営していた会社と社長(52)。

警視庁によると、施設には少なくとも七十～九十代の六人が入所し、利用料は月十六万～十八万円。自動火災報知機は設置されておらず、社長は「金をかけたくなかった」と容疑を認めているという。

老人福祉法の規定では、高齢者を入居させ、食事の提供などをする施設は有料老人ホー



ムに当たり、都道府県などへの届け出義務がある。消火設備が必要で、部屋の広さなどは、厚生労働省などが定める指針を守らなければならない。無届けの場合、罰金三十万円以下の罰則がある。

同省の調査では、〇九年十月末の全国の無届けは三百八十九施設、届け出済みは四千八百六十四施設。一四年十月末には届け出は九千九百四十一施設になったが、無届けも九百六十一施設に増えた。担当者は無届けの増加について「高齢化で施設が増え、実態把握が進んだため」としつつ、「届け出制なので行政の関与は必要最低限になっている」と指導が行き届いていない実態を認める。

児玉善郎・日本福祉大社会福祉学部長（福祉住環境）は「認知症などの症状で受け入れを嫌がられたり、経済的事情で届け出施設に入れない高齢者は多い。家族にとって無届けで劣悪な環境でも、入れるだけでありがたい」とみる。

届け出済みの有料老人ホームでは、介護付きの施設だと利用料が月五十万円を超えるケースもあるが、無届けホームの場合、利用料が月十万円ほどの施設もある。一方で一四年十一月に東京都北区の無届けホームで、入居者をベルトでベッドに固定する虐待が判明するなど問題は絶えない。



厚労省は指針を見直し、昨年七月から廊下の幅など施設基準を緩和し、届け出を促す取り組みを始めた。だが児玉氏は「無届けでも入居者が集まるため、届け出の動機づけにならない。国は運営者が必ず認可を受けないと事業ができない法律を作った上で、低所得者が入居しやすいように施設への公的な支援を行う必要がある」と話している。

**間仕切りされたスペースで暮らす高齢者。広さは基準に満たない＝東京都八王子市で（一部画像処理）**

#### ◆八王子のホーム 広さ基準未滿、運営主体も宙に浮き

板で間仕切りされた室内で、寝たきり状態の高齢者がベッドに横たわっていた。東京都八王子市のビル2、3階に入居する無届けホームに介護業者の案内で入った。居住スペースは14あるが、うち4カ所はもともとの部屋を仕切っただけ。広さは厚労省や市が指針で下限とする13平方メートルに満たない。この施設は運営主体が宙に浮いている。

関係者によると、七十～八十代の男女九人が暮らす。要介護度別では、寝たきり状態の要介護5が三人。生活保護受給者は五人いて、うち数人はホームレスだった。九人は民間の紹介所を通すなどして入所。利用料は月約十一万円で、届け出施設と比べ格安だ。

施設は山梨県内の老人ホーム事業者が二〇〇七年に開所したが、一三年に第三者が運営を引き継ぐという理由で、施設の運営会社を解散した。しかし、この第三者と、施設で実際に高齢者の世話をする介護業者の話し合いがつかず、昨秋、引き継ぎは頓挫した。

どこが運営主体になるのか山梨県の事業者と介護業者の間の交渉は進まず、入居するビルの賃貸契約も昨年七月に切れ、立ち退きになってもおかしくない。

介護業者は「毎月約三十万円の運営の赤字を肩代わりしてきた。精算が先だ」と主張。山梨県の事業者は「ビルの家賃を負担するなどしており、赤字は理解できない」と反論する。八王子市の担当者は「昨年五月に施設を現地調査し、基準より面積が狭いと指摘し、届け出を求めた。その後も指導しているが、運営主体がはっきりせず、解決が難しい」と漏らす。

## シニアの社会活動支援…自治体がバンク制 家にこもらず元気

読売新聞 2016年2月7日

60、70歳代の社会活動への参加を促そうと、自治体などが支援に乗り出している。団塊の世代を含むこの年齢層の活躍が人口減社会の中で不可欠なのに加え、生き生きと活

動してもらうことで将来の要介護者を減らす狙いもある。活動の場を十分確保していくのが今後の課題だ。

### ■豊富な経験生かす

茨城県つくば市の通所介護施設「ケアパートナーつくば」は、今月開いた通所者の傘寿（80歳）を祝う「4倍成人式」で、余興を楽しんでもらおうと、県のシニアバンク制度を利用した。

この制度は2007年に創設され、豊富な知識や経験、書道、スポーツ指導員などの特技や資格を持つ60歳以上の人が登録する。出前活動をしてほしい福祉施設や子ども会などと、登録した人々を結びつけるのは運営する県社会福祉協議会の役目だ。ボランティア活動なので



謝礼はない。通所介護施設のイベント「4倍成人式」で利用者の傘寿を祝って歌声を披露する福岡さん（左）ら（茨城県つくば市で）

依頼を受けたのは60、70歳代の6

人からなる同市の津軽三味線愛好グループ「福静会」。代表の福岡正良さん（79）は、会社勤務時代から職場の民謡クラブで鳴らしたのどを生かし、味わい深い歌声を聴かせた。福静会は昨年3月に登録し、出前活動はすでに6回を数える。「家にこもらず、元気でいられる」と福岡さんは楽しそうだ。

鳥取県も昨年9月、シニアバンク制度を新設した。活動意欲を高めるため、原則として謝礼を受け取る仕組みだ。神奈川県小田原市も昨年8月から同じ制度を運営している。

### ■生きがいと健康

活動支援の主な対象は、今や総人口の1割以上を占める65～75歳のアクティブシニアと呼ばれる世代だ。とりわけ過疎化の進む地方では、この世代が地域活性化に果たす役割への期待は大きい。

さらに、この世代が生きがいを持って活動することで、認知症や寝たきりにならないよう健康を維持していくことは重要な意味を持つ。厚生労働省の推計で、団塊の世代が全員75歳以上になる25年度には、約38万人の介護職員が不足するとされているからだ。

しかし、内閣府が14年に60歳以上の人に調査したところ、「生きがいを感じる」と答えた人は計65・5%で、5年前より約13ポイント減っていた。生活だけで頭がいっぱいの人が多いようだ。

生きがいを見つけて元気に活動してもらえるよう、各自治体が策を講じている。青森県では今年度、子どもの教育や地域活動の支援に関する新規事業を「アクティブシニアによる地域の未来応援事業」として12団体に委託した。県の事業となったことで、1団体に最大15万円が助成される。

課題は活動の場の確保だ。茨城県のシニアバンクには現在、書道やフラダンスなど138の個人・団体が登録しているが、昨年度の活動は301件にとどまった。シニアの地域活動を支援する帝塚山大学の村田武一郎教授（地域計画）は「行政は専門職員を配置してニーズを的確に把握し、それに応じたシニア育成に力を注ぐべきだ」と訴える。

また、登録者に男性が少ないのも悩ましい。退職後に社会から孤立しがちなのは、女性よりむしろ男性だからだ。村田教授は「地域に貢献したいと考える男性は多いが、地域社会に溶け込んだり、フラットな人間関係を築いたりするのが苦手な人が多い」と話す。茨



城県社協は「60歳代の男性など新たな人材の掘り起こしが必要だ」としている。  
公開講座が人気

何かをしようというシニアが地域活動の基本を学べる公開講座が各地で人気だ。奈良県大和郡山市で13年に開講した「奈良フェニックス大学」は55歳以上が対象で、今までに延べ500人以上が受講した。帝塚山大学の村田教授が学長を務め、学識経験者や自治体職員有志らで運営している。

同県河合町の高岡宏芳さん(68)は退職後、地域の防犯・防災活動に取り組んできたが、買い物や電気器具の交換に苦勞する高齢者の役に立ちたいと思うようになり、3年前から講座に通い始めた。「人生80年時代の健康的な生き方や、次世代に向けた地域づくりなどを学び、刺激を受けた」と高岡さん。仲間とともに高齢者の買い物代行など、生活支援サービスに乗り出す考えだ。

シニア政策に詳しいリクルートワークス研究所の村田弘美さんは「ボランティア活動や学びを通して関心のある分野を育む努力も必要だ」とシニア自らが学ぶ重要性を訴えている。

<アクティブシニア> 一般に65～75歳のいわゆる「前期高齢者」を指す。出生数が突出している1947～49年生まれの団塊の世代が含まれる。言葉の使われ方によっては、65～75歳全体ではなく、その中でも、独自の価値観を持ち、仕事や趣味に意欲的で、社会に対してもアクティブに行動する元気なシニア層を指す場合もある。(岩浅憲史)

## 年金改革法案の今国会成立見送りへ 参院選への悪影響を懸念

産経新聞 2016年2月7日

政府は6日、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)の組織改革や年金給付抑制の強化策などを盛り込んだ年金制度改革関連法案について、今国会での成立を見送る方針を固めた。法案は来月にも国会に提出される予定だが、民主党など野党が株価の乱高下を背景にGPIF改革などへの批判を強めており、今夏の参院選を控え「年金政局」に発展するのを避ける方向に傾いた。

法案では、GPIFに関し、重要事項の決定を合議制とする組織改革案を盛り込む一方、GPIFによる株式の直接売買の解禁は反対論が根強いことから見送る方針だ。ただ、野党はGPIFが年金積立金の株式運用を高めていること自体を問題視しており、法案審議となれば紛糾は必至。参院選前に株価下落に伴う運用損への国民の不安をあおることにもなりかねない。

さらに、法案には年金の給付抑制策「マクロ経済スライド」がデフレ時に実施しない仕組みになっている問題について、デフレ時に抑制できなかった年金を翌年度以降の経済状況が好転した時点でまとめて抑制する制度の導入も含まれる。将来世代が受け取る年金を減らし過ぎないようにするための措置だが、その分現在の高齢者の年金が物価・賃金上昇時に大幅に抑制されることになる。自党内からは「選挙前に年金カットの議論をするのは、野党に格好の攻撃材料を与えるだけだ」(閣僚経験者)との声が上がっている。

第1次安倍晋三政権時の平成19年参院選では、直前に年金記録問題が発覚し、自民主党は歴史的な大敗に追い込まれた。国民の関心が高い年金をめぐる不祥事は政権批判に直結しかねないだけに、年金改革関連法案も今国会は国会提出だけにとどめ、実質審議は行わないことになりそうだ。

【デートDV】「今日はイヤなのに体を求められて…」「ケータイのメール見られた」 “暴力”後の「優しさ」に騙されないで

産経新聞 2016年2月7日

改正ドメスティックバイオレンス(DV)防止法が一昨年に施行され、配偶者間だけでなく、同居する恋人からの暴力も保護の対象になり、交際相手による「デートDV」の実



態が注目されるようになった。身体的暴力はもちろん、異性との電話やメールを禁止するなど相手を束縛する行為も心を傷つける暴力。専門家は「自分を守るんだという強い気持ちを持って行動して」と訴えている。(櫛田寿宏)

### 「まあいいか」

関東地方に住む井上みどりさん(17)＝仮名＝は昨春、高校入学と同時に、別の高校に通う同学年の男子高校生と交際を始めた。最初は優しかったが、次第に井上さんを殴るようになった。「嫌だったけれど、好きだから許さないといけない、と考えていました」と井上さんは振り返る。暴力を振るった後は必ず、「ごめんね。俺が悪かった」と謝ってきた。「まあ、いいか」。井上さんもそれを許していた。

しばらくすると、無料通信アプリ「LINE(ライン)」で誰とどんなやりとりをしているのか見せるよう強要してくるようになった。

拒否していたが、「やましいことがないならいいだろう」と言われると断り切れなかった。

相手との関係に疑問を持ち始めた頃、インターネットでDV被害者の支援団体があることを知り、すぐに連絡。自分が被害者であることを認識した井上さんは、男子高校生に会うことをやめたが、待ち伏せされることなどを恐れ、家に閉じこもりがちになった。「今でも電話がかかってくる。怖いけど、もう関わりたいくない。後悔しています」

### 被害に気づかない

10～20代の若い女性を支援するNPO法人「BONDプロジェクト」代表の橘ジュンさんは「デートDVの被害に遭いやすいのは、自己肯定感が低く、寂しさを感じている人」と指摘する。身体的な暴力だけでなく、精神的暴力で支配されているケースもあり、「自分が被害に遭っていることに気づいていないケースも少なくない」と話す。

婚姻関係がなくても、同居している交際相手から受ける暴力が保護の対象になった改正DV防止法が施行され、裁判所が保護命令を出せるようになったのは平成26年。最高裁によると、同年1月から27年10月末までに、接近禁止や電話禁止などの保護命令は443件発令された。

ただ、高校生など同居していないカップルは保護の対象外。橘さんは「年齢が低いと判断力が未熟なため、逃げずにがまんしてしまうこともある。同居していないケースも保護の対象にすべき」と訴える。

### 自信持てない

一方、デートDVの加害者にはどんな人が多いのだろうか。

## 殴る・蹴るなど以外のデートDV

※内閣府の資料を基に作成

●携帯電話の着信履歴やメールをチェックする



一方的に相手のプライバシーに入り込み、相手の人間関係を制限するのは暴力です

●「ばか」などと、傷つく呼び方をする



相手を傷つける言葉は暴力です

●自分の予定を優先させないと無視したり、不機嫌になったりする



相手の気持ちや都合を考えず、自分と一緒にいることを相手に強要するのは暴力です

●無理やり性的な行為をする



恋人同士でも、相手が嫌がっているのに無理やり性行為をすることは暴力です

●いつもおごらせる



交際相手の気持ちを考えず、いつもお金を払わせることも暴力になります

●思いどおりにならないと、どなったり責めたり脅したりする



相手を精神的に追い詰めて自分に従わせようとするのは脅迫という暴力の一種です

法政大文学部の越智啓太教授（犯罪心理学）は、次の4つのタイプに分類する。（1）「女は殴らないとしつけできない」などと考える男性至上主義型（2）ストレスやイライラを恋人にぶつける補償型（3）恋人に逃げられるのを過度におそれる支配・監視型（4）相手との距離感がつかめない依存性型—で、いずれもプライドが高い割に自分に自信が持てない未熟な人が多いという。

暴力の後には優しく接するのが特徴で、ふつふつと怒りを増大させる「緊張形成期」→相手に怒りをぶつける「爆発期」→優しい言葉をかけたり、プレゼントを贈ったりする「ハネムーン期」—のサイクルを繰り返すのだ。

被害者にはDVをされたら別れるという選択肢があるはずだが、『『本当はいい人なんだ』『悪いのは自分なんだ』などと思い込んでしまうケースが多い』と越智教授は指摘する。

DVは被害者の心に大きな傷を残す。過去、現在だけでなく未来まで奪いかねない犯罪だ。橘さんは「デートDVのような支配の関係はおかしいと、正しく認識することが大事。被害に遭ったら、相談できる大人はいる。しっかりと声を上げて」と呼びかけている。

## 社説：将来世代を考えた年金額の抑制が必要だ

日本経済新聞 2016年2月7日

2016年度の厚生年金や国民年金の支給額が15年度と同じ額のまま据え置かれる。少子高齢化に合わせて支給額を少しずつ抑えていく仕組みが条件を満たせず、発動しないと決まったからだ。

今の年金制度では、早めに支給水準を下げおかないと、将来世代の年金額が想定以上に減ることになってしまう。どのような状況の下でも、少しずつ着実に年金額を抑えていくように早急に制度を見直すべきだ。

年金支給水準を毎年小刻みに切り下げていく仕組みは04年度の年金制度改革で導入された。「マクロ経済スライド」と呼ばれる。ただこの仕組みは、高齢者の生活を考慮して、物価や賃金がかかるデフレ状況下では発動できないなど一定の制約が設けられた。

その後、日本経済はデフレが続いた。その結果、マクロ経済スライドは発動できず、年金の支給水準は高止まりしたままとなった。脱デフレ傾向が強まった15年度に初めて発動することができたものの、16年度はまた発動できない状況に戻ってしまう。

すでに年金を受け取っている人たちにとって、支給額が減らないのは喜ばしいことに違いない。しかし、その代わりに子どもや孫の世代の支給額がさらに減るとしたらどうだろう。世代間の格差を広げないためには、今のうちから少しずつ我慢することも必要ではないだろうか。

厚生労働省の審議会は、この問題を解決するために、今ある制約を取り払って、毎年マクロ経済スライドが発動できるような形に制度を改めることを求めている。

これに対し同省は、政治的な配慮からデフレ下で発動できないという制約は残しつつ、発動できなかった分は物価などが上がった年にまとめて下げるという制度改革案をまとめている。

しかし、この妥協的な改革案ですら、今夏の参院選を前に高齢者からの反発を恐れる与党には「受け入れ難い」との批判があるようだ。今国会で改革法案を成立させることができるかどうかは不透明な情勢にある。

高齢化が急速に進む日本において、なんら手を加えずに年金制度を維持することはできない。給付抑制などの「痛み」を伴う改革を実施し、将来世代に引き継いでいくしかない。政府・与党にはそこをごまかさず、正々堂々と国民に訴えていく姿勢が求められる。

